

木戸市民センターほか電話設備等賃貸借（リース）の入札に係る質問に対する回答

令和8年9月28日

入札参加者各位

大津市長 佐藤 健司

標記入札に係る質問書の提出がございましたので、下記のとおり回答します。

	質問に関する 事項の記載箇所 (仕様書の頁等)	質問	回答
1	仕様書 賃貸借期間	長期継続契約とございますが、予算減額等の理由により契約が解除された場合、未経過リース料相当額をリース会社にお支払いいただけるとの認識でよろしいでしょうか。	賃貸借契約書（案）に記載のとおりです。
2	仕様書 2 その他 (1)	物件に付保する動産総合保険は、ソフトウェア及び地震・津波・噴火等の天災は保険事故の対象外とし、賃貸借期間で通減する一般的な動産総合保険でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書 2 その他 (2)	満了後は無償譲渡を条件とした案件につき、固定資産税等について落札業者は負担しないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書 2 その他 (4)	昨今の世界情勢等の理由により納入業者様が賃貸借期間開始日までに納入できなかった場合、大津市様と納入業者様の間で協議し、リース会社は納品及び設置の遅延に対する責任を負わないという認識でよろしいでしょうか。	原則、リース開始日までに物件を納品してください。リース開始日までに物件が納品できない場合、協議に応じます。
5	仕様書 2 (2)	無償譲渡条件となりますので、固定資産税は不要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

6	仕様書 2 (4)	原材料の不足やメーカーの都合等で納期に間に合わなくなった場合、当社への指名停止や違約金・賠償金の請求は無く、変更契約等の協議に応じいただけますでしょうか。	原則、リース開始日までに物件を納品してください。リース開始日までに物件が納品できない場合、協議に応じます。
7		契約期間中の保守は本契約に含まない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。